

保健福祉だより

8月

○事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
1	火	献血 受け付け (全血献血)	午前10時～12時30分 午後1時30分～3時30分	就業改善センター
8	火	定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	月寿荘
23	水	機能訓練 (後遺症者の集い) 午前9時30分から	脳卒中及びその他後遺症者	月寿荘
25	金	乳児健診 H7年4月1日～H7年5月31日生まれ H6年10月1日～H6年11月30日生まれ 午後1時30分から		月寿荘

♣クローバー教室

日	曜	機能訓練内容
8	火	組ひも・ちぎり絵
22	火	組ひも・ちぎり絵

犬の引き取り日 11日(金)
取り締まり日 18日(金)・25日(金)

会場 月寿荘
時間 午後1時30分
バスを運行します

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ請求

年金コーナー

老齢基礎年金の支給年齢は65歳ですが、希望すれば65歳になる前からでも受けられます。

ただし、次の表の受給率に減額され、しかもその額は65歳になっても引き上げられることなく、生涯減額されたままの年金額となります。また、66歳から70歳の間に繰り下げて受給することもできます。この場合は、増額された年金を受けられます。

繰り上げ▼

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
受給率	58%	65%	72%	80%	89%	100%

繰り下げ▼

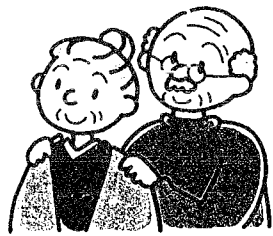
請求時の年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
受給率	112%	126%	143%	164%	188%

年金額の計算式

$$785,500円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12 (\text{か月})}$$

昭和16年4月1日以前に

生まれた人の特例



昭和16年4月1日以前に生まれた人は、国民年金が発足した昭和36年4月1日には20歳を超えており、60歳に達するまでのすべての期間保険料を納付したとしても、満額の年金を受給するのに必要な40年を満たせません。そこで表のように生年月日に応じて「加入可能年数」が決められ、この期間のすべてに保険料が納付されていれば、40年加入の人と同額の老齢基礎年金が支給されます。

生年月日	加入可能年数(年)
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	25
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	26
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	27
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	28
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39
昭和16年4月2日以後	40

※詳しくは住民課住民係までお問い合わせください。

家庭の健康

口を開けると痛い

最近、口を開けると痛いという方が増えています。これは顎関節症と言います。いろいろな症状があります。痛みがある他に、口を開けたり閉じたりすると、顎のあたりでカクカク音がしたり、口が急に開きにくくなったとか、無理をして口を開けると顎がずれてしまうというような症状もあります。原因としては、咬み合わせの異常やストレスがあげられます。

長い間、歯がなくなったまままだったり、親しらずが生えて咬み合わせが変わったりすると、顎の関節や筋肉に負担がかかりやすくなります。治療法としては、歯がなくなったところに入れ歯などを入れて正しい咬み合わせに戻し、また、治療用の器具を入れて、顎の関節や筋肉を安静にします。これら症状に心あたりのある方は、早めに治療を受けましょう。



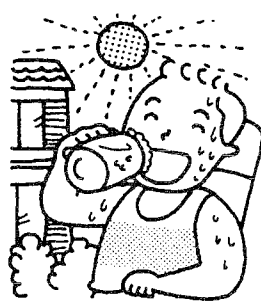
真夏日

今年の夏が猛暑だったので、この真夏日という言葉はすっかりおなじみになりましたね。ご存じのように、一日の最高気温が摂氏30度を超える日のことです。そして、真夏日は、同じく最高気温が零度未満の日です。

また、熱帯夜という言葉もよく聞きました。これは正式な気象用語ではありませんが、一日の最低気温が二十五度以上の日のことです。最低気温は夜から朝方にかけて出ることが多いので、熱帯夜といわれています。

夏日はどのくらいあったのでしょうか。八月を例にとり、一昨年の冷夏と比較してみました。

(場所)(平成六年)	(同五年)
札幌	一回
東京	十回
大阪	三十一回
高松	三十一回
	十四回



那覇 三十回 三十一回
このように、大阪と高松では、毎日が真夏日でした。気象庁では昨年の夏の天候を、高温、猛暑、少雨、水不足と特徴づけています。

また、清涼飲料水やビールが、記録的な売れ行きを示した年でした。国税庁のまとめによると、昨年のビールの売れ行きは対前年比七%の伸びを示し、酒類の課税額がはじめて二兆円を超えました。さらに、暑かったので長い髪を束ねる女性が多く、ヘア・アクセサリや売れ行きが五〇%も伸びたということです。

夏は食中毒の季節です。七月は、「夏期食品一斉取締り月間」です。家庭でも、食品の取り扱いに十分注意しましょう。

国保コーナー

ご紹介いたします。

国保運営協議会委員

- 国民健康保険運営協議会委員につきましては、6月末任期満了となり、7月1日から次の方々が委員になられました。
 - 今後2年間国保事業の適正な運営について、審議をさせていただきますので、よろしくお願ひします。(敬称略)
- | | |
|-------------|-------------|
| 山田 照雄 (月 濁) | 山崎辰一郎 (木 滑) |
| 笹川日出鶴 (月 濁) | 長谷川克代 (月 濁) |
| 武田 ヨネ (月 濁) | |

- ◎被保険者代表 富岡 康雄 (大別当)
- ◎公益代表 和平 晃 (下曲通)
- 関本 武夫 (西萱場)
- 野内 長生 (東長島)

こんな時は

「国保への届出」を忘れずに

- ▼国保に加入するとき
 - 他市区町村から転入してきたとき
 - 他の健康保険をやめたとき
 - 子どもが生まれたとき
- ▼国保をやめるとき
 - 他市区町村へ転出したとき
 - 他の健康保険に加入したとき
- 死亡したとき
- ▼その他
 - 退職者医療制度に該当したとき
 - 届出はかならず14日以内に行いましょう。